

# 自治のまちづくりに向けた地域振興体制と 生涯学習プラザについて

---

## 取組の背景

少子化・高齢化・人口減少社会

価値観やライフスタイルの多様化

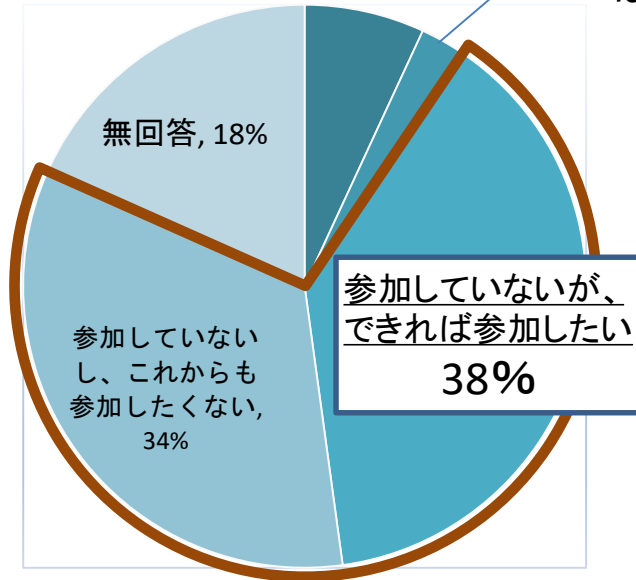
地域のつながりの希薄化

# まちづくりに関するデータ

## 地域の活動への参加

参加しているし、これからも参加したい, 7%

参加しているが、できれば参加を控えたい, 3%



### 参加していない理由

参加するきっかけがない

0.369

自分が参加しやすい時間に活動していない

0.342

知り合いがいないので入りづらい

0.215

そうした活動があることを知らなかった

0.195

参加する方法がわからない

0.18

健康上の理由

0.131

その他

0.055

無回答

0.068

まだ地域活動に参加していないが、

「できれば参加したい」

と考えている人たち

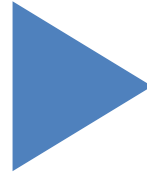
が、参加しやすくなるような環境づくりを進めていく

あわせて、すでに活動している方々のネットワークを強めるとともに、広げていく

# 目指す姿

参加し  
やすい

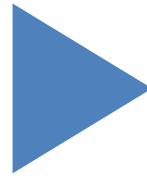
学びや活動、交流の  
機会がたくさんある！



地域への関心  
UP！



「私の学び」だけでなく、  
「私たちの学び」への広がり

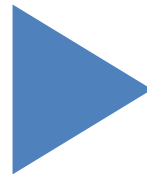


学びと活動が循環



学びや活動をきっかけとした  
つながりづくり

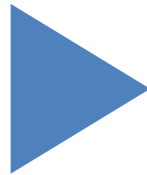
個人や各種団  
体、行政間の



顔の見える  
関係づくり



それぞれの活動、互いの強  
みを生かした協働の活動



地域の課題解決や  
魅力向上へ

# 取組の内容(手法)

## ■施設や行政の組織を再編し、充実させる

- ・地域振興と公民館機能をともに備える組織設置
- ・生涯学習プラザの設置



学びや活動の循環・充実

## ■市職員の意識や行動を変える

- ・地域の会議等への参加、課題把握や関係づくり
- ・まちづくりに関わる様々な主体の「つなぎ」役
- ・職員研修や人事評価の見直し

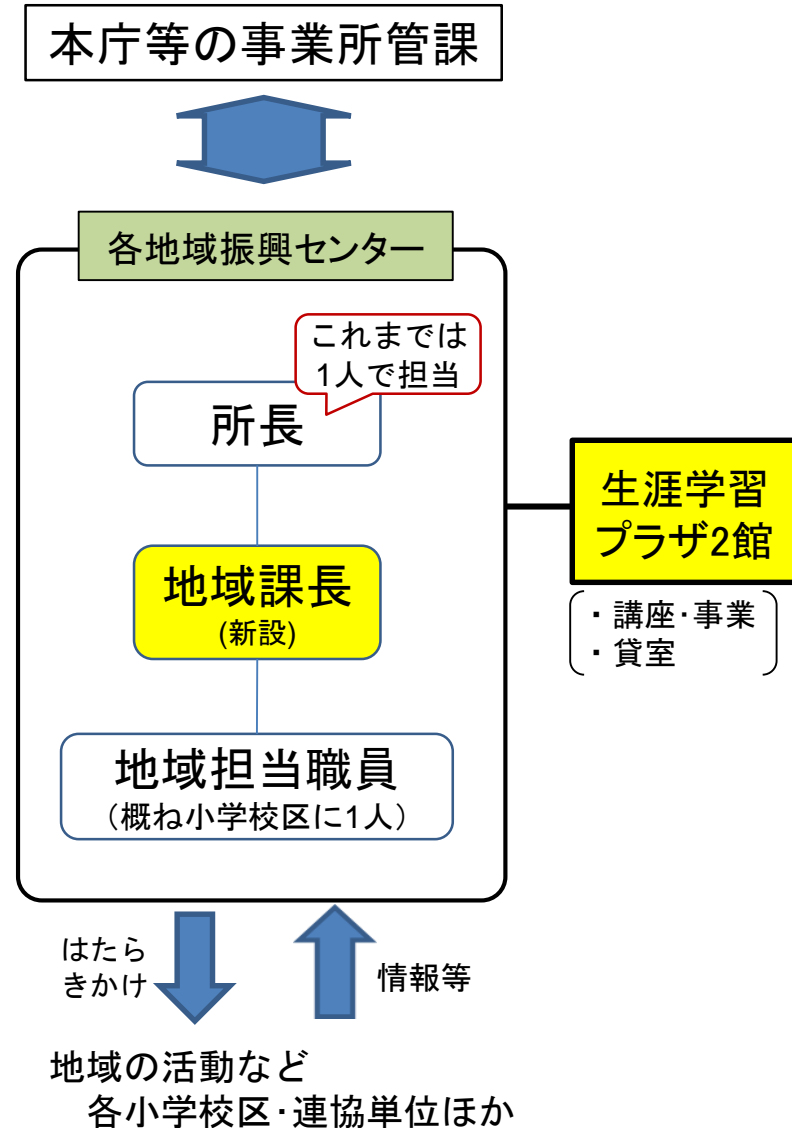
## ■地域を良くするための主体的な活動が広がるような環境を整える

# 地域振興機能と公民館機能をとともに備える組織

○これまでの地域振興センターと公民館を一体の組織とする

○地域課長の新設により、講座等の企画立案や本庁等との調整での体制を強化

○地域担当職員の配置により、市民とつながり、情報収集、整理・共有、企画、発信等を行う



# 生涯学習プラザの概要

これまでの地区会館と公民館を、原則、同じ機能を持つ施設として新たに位置づける

(設置根拠：尼崎市立生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例)

## 設置目的

市民が生涯にわたって、教養の向上等を図るとともに、相互に協力して、学びを活かした活動をしていくことができるように、

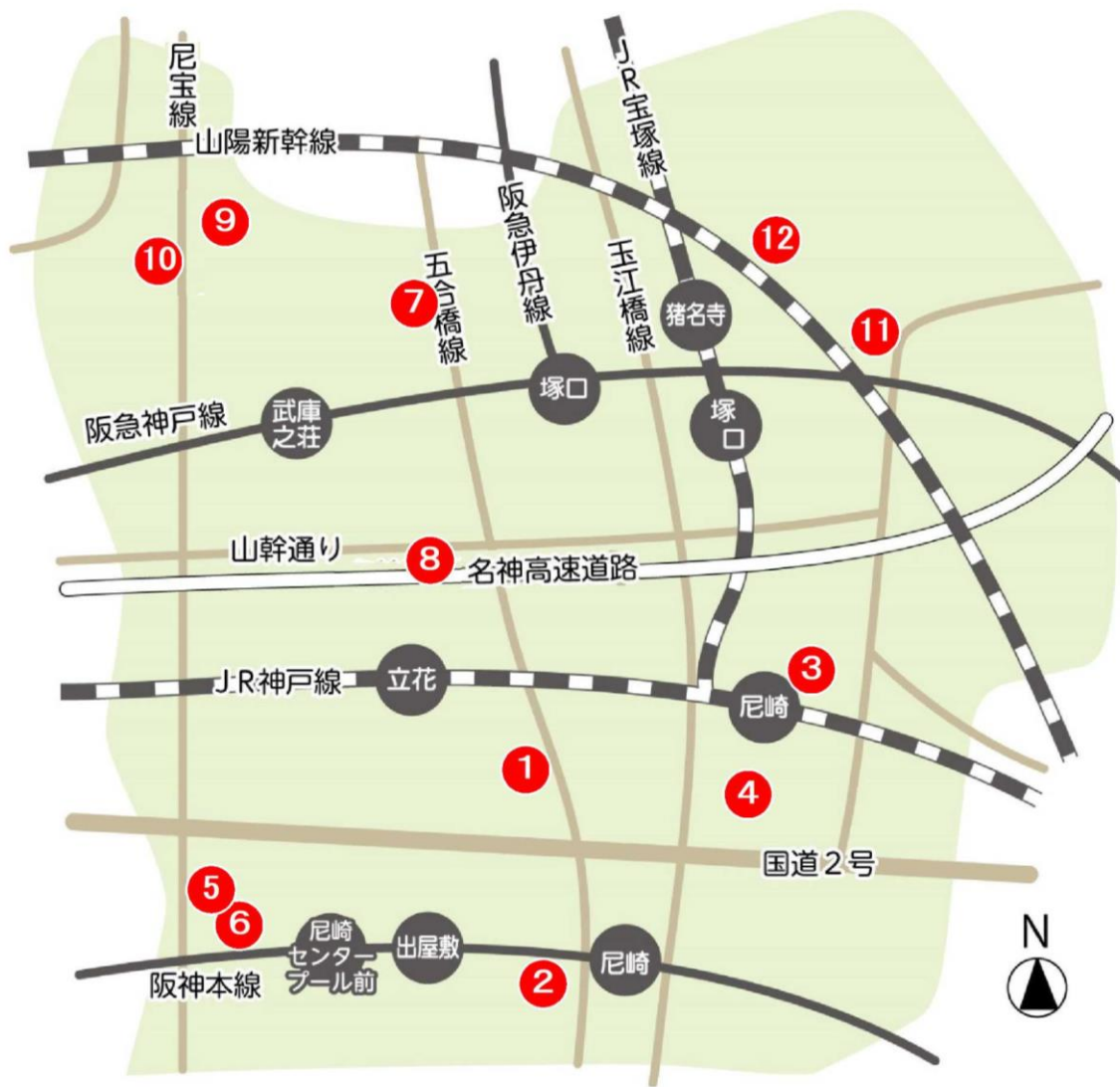
生涯学習の拠点 及び 自治のまちづくりを支える拠点 として設置

## —主な変更点—

	生涯学習プラザ	(従来) 6 地区会館	(従来) 6 公民館
運営方法	窓口等は指定管理者 事業実施は直営	指定管理者	直営
利用制限	可能な限り、制限をなくす	営利関係の利用	政治や宗教、営利関係の利用
事業実施	・これまでの公民館事業の継承 ・地域での課題解決や魅力向上の活動支援につながるよう内容充実	指定管理者による自主事業 (利用率の向上が主眼)	教育基本法や社会教育法の趣旨を踏まえた事業

# 施設の位置と名称

生涯学習プラザ名称
①中央北生涯学習プラザ
②中央南生涯学習プラザ
③小田北生涯学習プラザ
④小田南生涯学習プラザ
⑤大庄北生涯学習プラザ
⑥大庄南生涯学習プラザ
⑦立花北生涯学習プラザ
⑧立花南生涯学習プラザ
⑨武庫東生涯学習プラザ
⑩武庫西生涯学習プラザ
⑪園田東生涯学習プラザ
⑫園田西生涯学習プラザ





→ 中央北



→ 小田北



→ 大庄北



→ 中央南



→ 小田南



→ 大庄南



→ 立花北



→ 武庫東



→ 園田東



→ 立花南



→ 武庫西



→ 園田西



# 講座・事業の様子



ホール



学習室



実習室

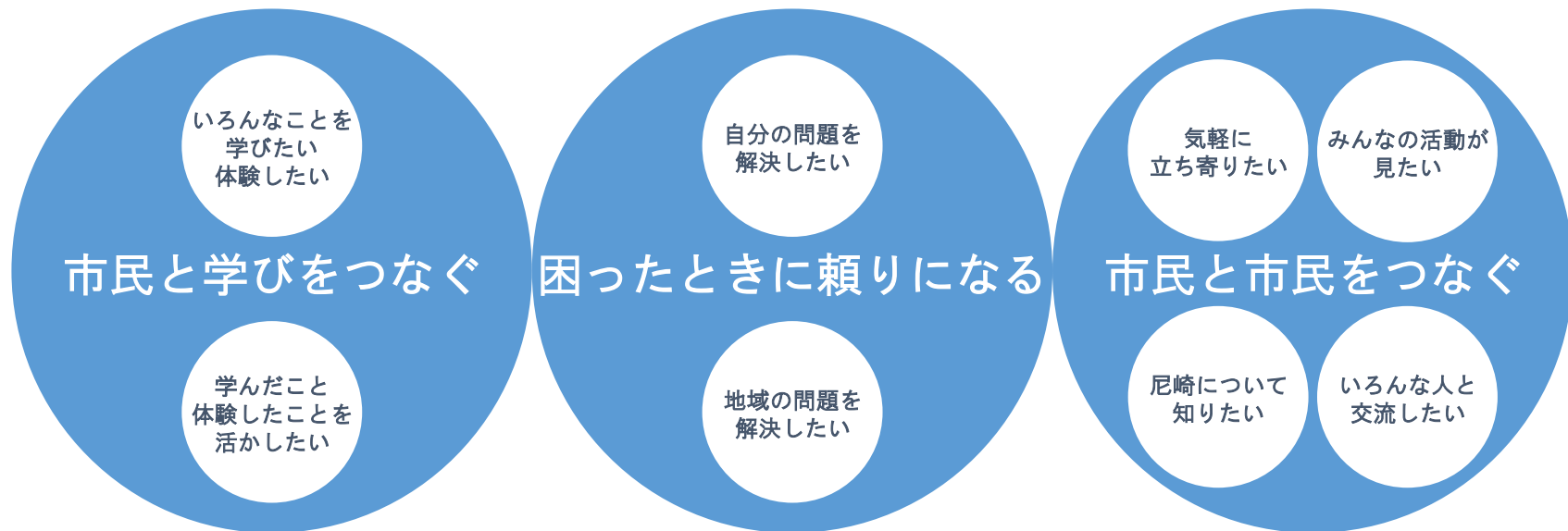


ロビーや学習スペース



# 施設のイメージ

様々な分野の取組が展開できる場



より多くの方々が集い、多くの主体的な学びや活動が生まれる場にしていく